

No. 6 コロナの影響による相談窓口の開設について（令和４年８月受付）

内容	コロナの影響を長く受けて、生活面で苦しい毎日が続いております。 コロナの為の対策で相談コーナーを開設して頂きたいです。
回答	お問い合わせの「新型コロナウイルスの対策で相談コーナーの開設」をご希望されておりますが、新型コロナウイルスの対策に限らず、生活困窮者の相談は、個別に役場健康福祉課社会福祉係でお受けしております。 また、厚生労働省が委託している生活困窮者自立支援制度相談機関の「夷隅ひなた」も同席の上、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に関するご相談などもお受けすることが可能ですので、ご利用ください。 現段階では、ご希望するような新型コロナウイルス感染症対策の相談コーナーを開設するのではなく、状況に応じた個別の対応となりますことを何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。